

## 国際原子力エネルギー協力フレームワーク（IFNEC） 運営グループ会合（SG）の結果概要について

平成30年6月19日  
内閣府  
原子力政策担当室

平成30年5月30日、IFNEC運営グループ（局長・審議官級）会合が、フランスのOECD/NEAにおいて開催されたところ、以下のとおり、結果概要について報告する。

### 1. 会合日程、場所

- (1) 会合日時：平成30年5月30日 IFNEC運営グループ会合
- (2) 会合場所：OECD/NEA会議室

### 2. 会合参加状況及び主要参加者

#### (1) 参加状況

今回会合参加国は、正式メンバー国15カ国、オブザーバー国4カ国、国際機関4機関。  
会合参加者は、約52名（事前登録者数）。

#### (2) 主要参加者

アルゼンチン（議長国）：ガダノ・エネルギー鉱業省次官（原子力担当）

日本（副議長国）：大島・内閣府原子力政策担当室参事官（IFNEC副議長兼需給国関係  
作業部会共同議長である内閣府進藤審議官の代理として出席）  
経済産業省資源エネルギー庁原子力政策課丸田補佐

仏国（副議長国）：パスカル・シェクス（原子力・代替エネルギー庁国際局副局長）

中国（副議長国）：ゴウ・フェン（国家能源総局局長）

米国（前議長国）：サラ・レノン（エネルギー省次官補代理代行）

### 3. 会合結果

#### (1) IFNECの規則改正・組織改編等に関する審議

IFNECの組織、運営等を定めているACTION PLAN文書に関して、ガダノ議長から、現行のIFNECの活動に柔軟性を持たせ、また、活動の更なる活性化を図る等の観点から、Governance（運営規約）及びWork Plan（活動計画）の二つの文書に分割するとの提案があった。

運営規約は、IFNECの組織及び運営、事務局等について規定したもので、また、活動計画は、運営グループ（SG）及び作業部会（WG）等の2年間の行動目標等を規定したものである。また、従前のACTION PLANとの主な変更点は次のとおり。

- ① IFNEC Governance（運営規約）：IFNECをIntergovernmentalなフレームワークからInternationalなフレームワークとし、非政府組織の参加を可能とする。執行委員会（EC）の参加レベルを閣僚級から上級行政官レベルと変更し、また、議長・副議長の任期を原則2期4年に限定する。WG及び拠出金に関する規定を新設。

- ② Work Plan (活動計画) : 各 WG の 2 年間の活動目標を新たに規定するもの。一方、ガダノ議長からは、この Work Plan に記載の事項として、執行委員会 (EC) を廃して運営グループ (SG) に統合し、運営委員会 (SC) として設置するという提案がなされた。

会議では、IFNEC を International なフレームワークとすることについて、どのような非政府組織の参加を期待するかの確認、また、組織変更の提案に関して、ガバナンスの在り方をどうするのか議論する必要があるとの意見があった。さらに、WG の活動範囲に係わる重複の回避とともに、各 WG の連携が重要との意見があった。

今後、参加各国から本提案についてのコメントを事務局が集約し、次回 SG (11 月) 会合で議論を継続することとなった。

- (2) リード国 3 か国 (日米加) による原子力イニシアチブ NICE Future initiative に関する共同プレゼンテーション

サラ・レノン (米国エネルギー省次官補代理代行)、クリストファー・エバンズ (カナダ天然資源省原子力部副部長)、丸田補佐 (経産省資源エネルギー庁) から、5 月 24 日にコペンハーゲンで開催された、Clean Energy Ministerial (CEM) において設立された、原子力に関する新たなイニシアチブ "Nuclear Innovation: Clean Energy Future (NICE Future)" について紹介があった。

- ① 本イニシアチブの目的は、クリーンエネルギーの普及における原子力の役割について、広くエネルギー関係者との対話を行うこと。ベースロード電源としての役割、先進的な次世代原子力技術・原子力の革新的応用 (原発と再エネの統合システム、熱利用等) をスコープに含めている。
- ② 現在の参加国は、日本、米国、カナダ、英国、ロシア、UAE、ポーランド、ルーマニア、アルゼンチン。その他複数国が参加に関心を表明済み。
- ③ 11 月 12 日の週に東京で開催予定のコンファランス (下掲) でも NICE Future をセッションテーマに含めることで合意された。

- (3) 運営グループ、各作業部会による 2018 年の活動結果、今後の活動計画の報告

- ① 基盤整備作業部会 (IDWG)

「規制機関の直面する新しい課題」(本年 5 月 28、29 日、OECD/NEA) において、新興国 (ケニア、UAE) の規制機関が抱える課題、IAEA 基準についての議論、また、SMR の規制に係る課題として、カナダ、ロシア等の取組についての議論があったことが報告された。なお、10 年間に亘り IDWG 共同議長を務めたジョン・マティーソン氏 (英国) が退任されたことが紹介された。

- ② 燃料供給サービス作業部会 (RNFSWG)

「多国間処理に関するファイナンスの取組」に関する会合 (昨年 12 月 10、11 日、OECD/NEA) を開催し、使用済燃料の多国間管理/処分の建設に係るファイナンス等の課題について議論する予定であることが報告された。

- ③ 需給国関係作業部会 (NSCCEG) (大島参事官より報告)

第5回世界原発会議（本年3月3日、トルコ）において、NSCCEGの活動紹介及びサプライチェーンに関する会合をNSCCEGとして同会議期間中に主催したことが報告された。また、本年7月に開催予定のIAEA/INPRO（革新的原子炉・燃料サイクル国際プロジェクト）主催の「サプライチェーン」フォーラムにおいてNSCCEGの活動を紹介するとともに、NSCCEG会合を開催予定（7月5日ウィーン）であることが報告された。

また、各作業部会の今後の活動に関して、コミュニケーションの強化が課題である旨の提案が米国よりあり、具体的な活動内容について検討していくこととなった。

#### (4) 事務局からの連絡事項

現在、34の正式参加国と31のオブザーバー国がIFNECの活動に参加しているが、必ずしも積極的に参加していない国もあることから、事務局では、コンタクトポイントの整理が必要である旨報告があった。また、IFNECウェブサイトの積極的な活用、ニュースレターの発行計画についての報告があった。

拠出金に関して、現在は米国がその半分以上を拠出しており、さらに参加各国からのバランスの取れた貢献を期待する旨の発言があった。

また、次々回SG会合について、来年4月22～26日でパリのNEA会議場を確保していることが紹介された。

#### (5) 2018 IFNEC 執行委員会等の開催について（2018年11月12日の週）

2018年IFNEC執行委員会開催（11月12日の週、日本）時、「エネルギー・トランジションにおける原子力の役割」をテーマにコンファランスを東京で開催予定。また、WG、EC、SGを順次開催予定とする前提で、日本側の開催準備状況を報告した。

#### (6) 2019年のIFNEC執行委員会（EC）ホスト国について

2019年のIFNEC執行委員会（EC）について、中国がホスト国となることを検討している旨発言があった。

### 4. 参考意見

(1) 今期の会合においては、中国のIFNECに対する積極的姿勢が目をつけた（登録参加人数12名。次期IFNEC執行委員会の開催国として名乗りをあげている）。

※ 中国は、本年からIFNECに対する拠出金を開始している。

(2) 運営グループ会合の前日2日にわたって基盤整備部会（IDWG）の会合が開催され、大島参事官は、2日目のみ傍聴したが、「規制機関の直面する課題」をテーマに多様なスピーチ、活発な議論がなされていた。

### 5. 参考事項

#### (1) IFNEC 運営グループ会合の出席国リスト

##### ① 参加国（15カ国）

アルゼンチン、カナダ、中国、フランス、ドイツ、イタリア、日本、ケニヤ、ポーランド、韓国、ルーマニア、ロシア、スロベニア、英国、米国

##### ② オブザーバー国（4カ国）

チリ、エジプト、グルジア、スイス

③ オブザーバー国際機関（4 機関）

IAEA、OECD/NEA、GIF、EURATOM

(2) 添付資料

IFNEC 運営グループ会合のアジェンダ